

平成 23 年度第四期 一級建築士定期講習 二級建築士定期講習 木造建築士定期講習 受講案内

登録講習機関
財団法人 建築技術教育普及センター
登録年月日：平成 20 年 11 月 28 日 登録番号：第 1 号
講習実施団体 (社)長野県建築士事務所協会
講習実施団体 (社)長野県建築士会

平成 20 年 11 月 28 日に施行された新建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3 年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という）を受けることが義務付けられています。なお、施行日以降に建築士試験に合格した方で建築士事務所に所属した建築士は、その合格日の属する年度の翌年度の開始の日から起算して 3 年以内に建築士定期講習を受ければよいこととなります。

■ 経過措置（経過措置期間最後の募集となりますので、ご注意ください。）

平成 20 年 11 月 28 日の新建築士法施行日において建築士試験に合格しており、施行日において現に建築士事務所に所属している建築士及び施行日から平成 24 年 3 月 31 日までに所属した建築士で、建築士定期講習を受けたことがない者は、平成 24 年 3 月 31 日までに建築士定期講習を受けなければならない。

§ 1. 講習案内

1. 受講申込関係書類の配布

1). 窓口配布

- (1) 配布場所 (社)長野県建築士会 本会及び支部事務局 (社)長野県建築士事務所協会 本会及び支部事務局(4 頁参照)
- (2) 配布時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。）

2). 郵送配布

郵送での配布は原則取り扱いませんので、最寄りの各団体支部事務局へお越し下さい。

3). ダウンロード配布

受講申込関係書類は当センターホームページ (<http://www.jaeic.jp/>) からダウンロードできます。

2. 受講申込書の受付

- (1) 受付場所 (社)長野県建築士会 (社)長野県建築士事務所協会 本会事務局
郵送等による受付も行っています。（詳細は 2・3 頁参照）
- (2) 受付期間 平成 23 年 11 月 28 日（月）より受付開始
締切日は講習会場により異なります。3 頁の「講習日・講習会場案内」により確認して下さい。
- (3) 受付時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。）

3. 受講手数料(テキスト代を含む)

15,750 円（消費税額 750 円を含む）。

- (1) 窓口配布・郵送配布の受講申込書による受講手数料は、当センター所定の払込用紙を使用し、必ず個人別にゆうちょ銀行又は郵便局の窓口へ納付して下さい。（*振込手数料は受講者負担となります。）
- (2) ダウンロード配布の受講申込書による受講手数料は、当センター所定の振込用紙（ダウンロード版）を使用し、必ず個人別に銀行の窓口（ゆうちょ銀行を除く）で納付して下さい。（*振込手数料は受講者負担となります。）
- (3) 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかつた場合を除き、返還されません。ただし、受講申込書類の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還します。
- (4) 講習テキストは講習日当日に会場で配布します。

4. 講習日及び講習地

- (1) 希望する講習日を選択して下さい。（3 頁参照）
- (2) 講習の受付は申込受付順とし、一つの講習に受講希望者が集中した場合は又は極端に少ない場合は、希望する講習地の講習日で受講ができない場合があります。

5. 講習地及び講習日の変更

転勤などやむを得ない事情がある場合で、かつ、変更先の会場に余裕のある場合に限り、講習地及び講習日の変更が可能です。指定された講習日の 1 週間前までに、変更希望先の講習実施団体へ申し出て下さい。

6. 講習の構成

- (1) 講習は 1 日で実施し、テキストを使用した講義(5 時間)と修了考査(1 時間)の構成になります。なお、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。
- (2) 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- (3) 一級建築士定期講習、二級建築士定期講習及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容及び修了考査の時間は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。
- (4) 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、必ず 3 頁の講習の時間割(予定)により確認して下さい。
(講義時間及び修了考査時間の変更はありません。)

7. 修了者の発表

- (1) 講習修了者の発表は、講習実施月の翌月末を予定しています。
- (2) 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
※「修了証」「通知書」が届かない場合には、センター業務部業務第三課（03-5524-3105）にお問い合わせください。
- (3) 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表については、講習を担当した各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。
- (4) 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度 4 月末に各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。

§2. 受講申込み

2-1. 受講申込みに必要な書類

- (1) 受講申込書(受講申込書本票、整理票、受講票、追加・変更点修正票 ※平成22年度以前の受講申込書は使用できません。)
- (2) 写真2枚
無帽・無背景・正面上3分身を写した証明写真(縦4.5cm×横3.5cm)で、受講申込み締切日を起算日として6ヶ月以内に撮影したものを。写真の裏面に講習地の都道府県名、氏名を記入し、受講申込書の所定の欄に貼付してください。
- (3) 振替払込受付証明書(お客さま用)
所定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付し、その際発行される受付附印のある「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受講申込書の所定の欄に貼付してください。
- (4) 前回受講後に取得した建築士免許証等の写し(B5サイズの用紙にコピーして、貼付)
 - ①前回受講後に一級・二級建築士又は木造建築士の資格を取得した方は、その建築士免許証等の写しが必要となります。
 - ②建築士免許証明書を紛失等の理由で再交付手続き期間中の場合は、免許証再交付申請書の写し又は、二級・木造建築士の場合は登録証明書等でも可とします。

■複数の建築士免許を有する方への案内

複数の建築士免許(一級、二級又は木造)を有する方は、その建築士免許証等の写しを提出することによって、当該複数の建築士定期講習の申込みを行ったものとして扱います。この結果、この一回の建築士定期講習を受講することによって、修了と判定されたそれぞれの建築士定期講習について、建築士定期講習修了証が交付されます。

(※建築士免許証の提出がない建築士資格については、当該建築士定期講習の受講とは扱われず、当該資格の建築士名簿に受講履歴の登録がされません。)

※複数の建築士定期講習の申込を行った場合であっても、受講手数料は15,750円(消費税額750円を含む)となります。

(例) 前回受講時に二級建築士免許を有し、前回受講後に一級建築士免許を取得された方は、一級建築士免許証の写しを申込み時に提出されると、一級、二級両方の建築士定期講習を申込まれたこととなります。受講された結果、一級建築士定期講習が修了と判定された方には、一級建築士定期講習と二級建築士定期講習の修了証を交付します。また、一級建築士定期講習を未修了と判定され、二級建築士定期講習は修了と判定された方には、二級建築士定期講習修了証を交付します。

2-2. 受講申込方法

(1) 受付場所での受講申込み

受講申込書関係書類と同封のセンター指定の払込用紙により受講手数料を納付し、受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、受講を希望する講習実施団体の本会事務局に持参してください。

(2) 郵送等による受講申込み(3頁の注意事項参照)

- ①受講申込書関係書類と同封のセンター指定の払込用紙により受講手数料を納付し、受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、(社)長野県建築士事務所協会 本会事務局へ簡易書留郵便により送付してください。
- ②受講申込みは受講申込み締切日の消印のあるものまで有効です。料金別納・後納郵便については受講申込み締切日までに着いたものに限り受付します。
- ③受講票送付のため、宛先明記の受講票返送用封筒(長3:縦12cm×23.5cm)に80円切手を貼って同封してください。

(3) 受講申込みに関する注意事項

- ①受講手数料の振込みをしたにもかかわらず、受講申込者数が定員に達したために受講申込ができなかった場合には、次回の講習(同一団体が受付を行う講習に限ります。)を優先的に受講申込できます。又、受講申込ができなかった「振替払込受付証明書(お客さま用)」は、次回の申込み(同年度中に実施する講習に限ります。)に、そのまま使用できます。
- ②受講申込書等における記載内容の不備なもの、必要書類のそろっていないものは受付できません。
- ③婚姻等の理由で、証明書等の氏名が変更になっている場合には、戸籍抄本等(謄本、個人事項証明書又は全部事項証明書でも可。)氏名の変更が確認できる書類を受講申込書に貼付してください。
- ④受講申込みにより提出した書類については返還しません。
- ⑤受講に際し、車椅子を利用される方や介護などの措置が必要な方は、申込時に講習実施団体へお申し出ください。ただし、障害の程度、会場の都合により希望する措置を受けられない場合があります。

2-3. 受講票の発行

受講票は受講申込時にお渡しします。なお、郵送で受講申込みされた方には後日受講票を送付します。

§3. 個人情報の取扱いについて

- ・建築士定期講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録事務を行なっている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。
- ・収集した個人情報は、講習の情報提供などの目的で使用させていただきます。また、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。なお、詳細については、当センターホームページ(<http://www.jaic.jp/>)をご覧ください。

§ 4. 講習日・講習会場

■ 講習日・講習会場案内

【受付 9:00～】

実施団体	会場コード	講習日	講習会場	定員	申込締切日 (消印有効)
事務所協会	2I-55	平成24年 1月26日(木)	ホクト文化ホール 「小ホール」 (長野県県民文化会館) 長野市若里 1-1-3 TEL 026-226-0008	150名	平成23年 12月26日(月)
	2I-56	平成24年 2月23日(木)	長野県松本文化会館 「中ホール」 松本市水汲 69-2 TEL 0263-34-7100	200名	平成24年 1月27日(金)
建築士会	2I-06	平成24年 2月29日(水)	長野県伊那文化会館 「小ホール」 伊那市伊那 5776 TEL 0265-73-8822	180名	平成24年 2月3日(金)
	2I-07	平成24年 3月7日(水)	メルパルク長野 「1Fホール」 長野市鶴賀高畑 725-8 TEL 026-225-7800	200名	

■ 講習の時間割(予定)

事務所協会実施 講習時間	建築士会実施 講習時間	項目	項目【内容】	時間	
9:00～	9:00～	受付開始			
9:20～9:30	9:30～9:40	受講説明	受講注意事項の説明	10分	
9:30～10:30	9:40～10:40	講義	I 建築物の建築に関する法令に関する科目1・2	60分	
10:45～12:00	10:50～12:05		I 建築物の建築に関する法令に関する科目3	75分	
12:00～13:00	12:05～12:55	休憩(昼食)			
13:00～13:45	12:55～13:40	講義	I 建築物の建築に関する法令に関する科目4	45分	
13:55～14:55	13:50～15:50		II 設計及び工事監理に関する科目1	60分	
15:05～16:05			II 設計及び工事監理に関する科目2	60分	
16:05～16:20	15:50～16:00	休憩			
16:20～16:30	16:00～16:10	考査説明	修了考査注意事項の説明	10分	
16:30～17:30	16:10～17:10	修了考査 (テキスト参照) 正誤方式	一級建築士 (40問)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目	60分
			二級建築士 (35問)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条に規定する建築物を除く)の 設計及び工事監理に関する科目	
			木造建築士 (30問)	・木造建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条及び3条の2に規定する建築物 を除く)の設計及び工事監理に関する科目	

■ 注意事項

1. 郵送受付について

- ① 受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、所定の封筒を用いて簡易書留郵便により送付して下さい。
- ② 郵送による申込は受講申込み締切日の消印があるものまでを受付けます。
- ③ 受講票送付のため、所定の受講票返送用封筒にあて先を明記のうえ、**80円切手**を貼って同封して下さい。
(受講申込書を直接持参して申込みをされる場合は受講票をその場で発行いたしますので返信用封筒は不要です。)
- ④ 郵送による受付の場合、申込書送付後1週間以上受講票が届かない場合はお問い合わせ下さい。

2. 受講申込について。

- ① 初回受講の方は、お持ちの建築士資格を全てご記入のうえ、建築士免許証等の写しをご貼付下さい。申込みのあった建築士資格についてのみ受講・修了されたこととなり、申込みのない建築士資格については未修了となります。
(例えば、一級建築士と二級建築士の両方の資格をお持ちの場合は、必ず申込書の建築士資格の欄へ両方の免許証登録番号を記入されるとともに、免許証または免許証明書の写し(B5サイズ)を貼付してください。)
- ② 二回目受講の方は、前回受講後に一級・二級建築士の資格を取得した方はその建築士免許証等の写しが必要となります。

3. 講習について。

- ① 受講申込書は平成23年度用であれば通年使用できますが、第四期建築士定期講習の受講案内を必ずご確認ください。
- ② 講習は1日で実施し、テキストを使用した講義(5時間)と修了考査(1時間)の構成になります。なお、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。
- ③ 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。

■受講申込書受付場所・問い合わせ先

事務所名	〒	所在地	電話
(社) 長野県建築士会 本会事務局	380-0872	長野市大字南長野字宮東 426-1 建築士会館 2F	026(235)0561
(社) 長野県建築士事務所協会 本会事務局	380-0936	長野市岡田町 124-1 長水建設会館 2F	026(225)9277

■受講申込書配布場所

■社団法人 長野県建築士会

事務所名	〒	所在地	電話
(社) 長野県建築会 本会	380-0872	長野市大字南長野字宮東 426-1 長野県建築士会館 2F	026(235)0561
〃 佐久支部	385-8533	佐久市跡部 65-1 佐久地方事務所 建築課内	0267(63)8080
〃 上小支部	386-8555	上田市材木町 1-2-6 上小地方事務所 建築課内	0268(26)1412
〃 埴科支部	388-8006	長野市篠ノ井御幣川 306-1 長野県建築住宅センター内	026(293)5990
〃 諏訪支部	392-8601	諏訪市上川 1-1644-10 諏訪地方事務所 建築課内	0266(58)6624
〃 上伊那支部	396-8666	伊那市荒井 3497 上伊那地方事務所 建築課内	0265(78)6403
〃 飯伊支部	395-0034	飯田市追手町 2-678 下伊那地方事務所 建築課内	0265(22)9770
〃 木曾支部	397-8550	木曾郡木曾町福島 2757-1 木曾地方事務所 建築課内	0264(24)2457
〃 松筑支部(市)	390-8620	松本市丸の内 3-7 松本市役所 建築指導課内	0263(35)1259
〃 〃 (住)	390-0852	松本市島立 988-1 建築住宅センター松本事務所内	0263(40)3802
〃 安曇野支部	390-0852	松本市島立 988-1 建築住宅センター松本事務所内	0263(40)3286
〃 大北支部	398-8602	大町市大町 1058-2 北安曇地方事務所 建築課内	0261(22)5208
〃 更級支部	388-3006	長野市篠ノ井御幣川 306-1 長野県建築住宅センター内	026(290)5030
〃 須高支部	382-0013	須坂市須坂 164-1 クラージュすぎか 建築住宅センター須坂事務所内	026(248)6629
〃 中高支部	383-8515	中野市壁田 955 北信地方事務所内 建築課内	0269(23)5445
〃 飯水支部	383-8515	中野市壁田 955 北信地方事務所内 建築課内	0269(23)5445
〃 長野支部	380-0813	長野市緑町 1605-14 長野ダイヤモンドビル 9F	026(225)9980

当士会ホームページ (<http://www.nagano-kenchikushikai.org/>) で、制度案内、受講に関する情報を提供しています。

■社団法人 長野県建築士事務所協会

事務所名	〒	所在地	電話
(社) 長野県建築士事務所協会 本会	380-0936	長野市岡田町 124-1 長水建設会館 2F	026(225)9277
〃 佐久支部	385-8533	佐久市跡部 65-1 佐久地方事務所 建築課内	0267(63)3330
〃 上小支部	386-0005	上田市古里 2043-1 竹原一級建築士事務所 内	0268(25)5366
〃 埴科支部	388-8006	長野市篠ノ井御幣川 306-1 長野県建築住宅センター内	026(293)5990
〃 諏訪支部	392-8601	諏訪市上川 1-1644-10 諏訪地方事務所 建築課内	0266(58)6624
〃 上伊那支部	396-8666	伊那市荒井 3497 上伊那地方事務所 建築課内	0265(78)6403
〃 飯伊支部	395-0034	飯田市追手町 2-678 下伊那地方事務所 建築課内	0265(22)2850
〃 木曾支部	397-8550	木曾郡木曾町福島 2757-1 木曾地方事務所 建築課内	0264(24)2457
〃 松筑支部	390-0876	松本市開智 2-3-37 松本市建設業会館内	0263(35)3302
〃 安曇野支部	390-0852	松本市島立 988-1 建築住宅センター松本事務所内	0263(40)3286
〃 大北支部	398-8602	大町市大町 1058-2 北安曇地方事務所 建築課内	0261(22)5208
〃 須高支部	382-0013	須坂市須坂 164-1 クラージュすぎか 建築住宅センター須坂事務所内	026(248)6629
〃 中高支部	383-8515	中野市壁田 955 北信地方事務所内 建築課	0269(23)5445
〃 長野支部	380-0813	長野市緑町 1605-14 長野ダイヤモンドビル 9F	026(267)5055
〃 飯水支部	383-8515	中野市壁田 955 北信地方事務所内 建築課	0269(23)5445

当協会ホームページ (<http://www.nsjk.com/>) で、制度案内、受講に関する情報を提供しています。

■問い合わせ先 (平日 9:30~17:00)

	〒	所在地	電話
(財) 建築技術教育普及センター	104-0031	東京都中央区京橋 2-14-1	03(5524)3105
(社) 日本建築士会連合会	108-0014	東京都港区芝 5-26-20 建築会館 5階	03(3456)2061
(社) 日本建築士事務所協会連合会	104-0032	東京都中央区八丁堀 2-21-6 八丁堀 NFビル	03(3552)1281

当センターホームページ (<http://www.jaeic.jp/>) で、制度案内、受講に関する情報を提供しています。